

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オーブンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
- b. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- c. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、住宅リフォーム工事業を営む中で、設備機器メーカー、問屋、大工等の職人など多様な取引先と連携しております。これらの取引先を通じ、消費者の声やニーズをメーカーへ積極的にフィードバックすることで、サプライチェーン全体の付加価値向上を図ります。

群馬県および高崎市の後援のもと、耐震・断熱リフォームに関する無料セミナーを定期的に開催し、地域住民に対して省エネおよび防災の重要性を周知する取組を行っています。また、災害時の復旧を含めた BCP（事業継続計画）の意識を共有し、信頼関係に基づく持続可能な協力体制の強化を目指します。

2026年1月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社スカワ 代表取締役 須川光一